国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成３１年　２月１８日
国土交通省中部地方整備局
名古屋国道事務所

地域一丸となって安全な自転車利用対策に取り組んでいます
～「大須地区安全な自転車利用に関する連絡会（第４回）」開催～

１．概　要

名古屋市中区大須地区（地下鉄大須観音駅周辺）では、放置自転車や駐輪場からはみ出た自転車が原因で、歩道上の通行障害発生や歩行者と自転車が交錯するなど、危険な状況となっています。
このような状況を改善し、歩行者や自転車が安全で安心して通行できる空間を目指すため、学区関係者、学校関係者、NPO法人、学識経験者、行政関係者が連携して平成３０年６月２０日に連絡会を設立しました。今回、第４回目の会議を開催し、駐輪対策、自転車通行空間について検討していきます。

開催日時：平成３１年２月２０日（水）１３：３０～１５：３０（予定）
開催場所：森田ビル　４階ホール
（名古屋市中区上前津１丁目５-１１　地下鉄上前津駅６番出口徒歩４分）
議　　事：１）施策と役割分担
（予定）　２）駐輪に関する対策検討
３）自転車通行空間の検討
４）今後の予定
※連絡会の取材は、冒頭の挨拶までとし、その後は退出していただきますのでご了承願います。
なお、取材希望される報道機関におかれましては、２月１９日(火)１７時までに別紙「取材登録書」をＦＡＸにて送信願います。

２．資　料　　「大須地区安全な自転車利用に関する連絡会（第３回）」概要

３．解　禁　　指定なし

配　布　先
中部地方整備局記者クラブ

問い合わせ先		
国土交通省　中部地方整備局　名古屋国道事務所		
副所長	伊藤（いとう）　博文（ひろふみ）	TEL:052-853-7320
事業対策官	可児（かに）　誠（まこと）	FAX:052-841-2517

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル　#9910　（通話料無料・２４時間受付）

「大須地区安全な自転車利用に関する連絡会（第３回）」概要

●平成30年12月21日（金）、「大須地区安全な自転車利用に関する連絡会」の第3回の会議を開催。
●短期の対策として大須横断歩道橋付近の駐輪禁止区域の検討、それに伴う駐輪場の再配置について議論するとともに、自転車通行空間の整備方針について提案を行い、下記の意見等が出されました。
・駐輪場の対策を行うにあたっては、ソフト対策及びハード対策を一連のものとして実施しないと効果が出ないので持続可能な仕組み作りを生み出していく検討が必要。また、必ずしも現況の台数を確保する必要は無い。
・自転車通行空間については、引き続き、委員の皆様のご意見により、検討が必要。
●今後、有効となる施策、役割分担を明確にし、歩行者や自転車が安全で安心して通行できる環境を目指した取り組みを進めて行くことが必要。

第3回連絡会会議の様子

駐輪禁止区域検討箇所

連絡会メンバー

名古屋工業大学　准教授　鈴木弘司
NPO法人市民・自転車フォーラム　理事長　木村　雄二
名古屋市　大須学区連絡協議会　会長
名古屋市　大須学区　顧問
名古屋市　大須商店街連盟　会長
名古屋市立大須小学校　校長
名古屋市立大須小学校　ＰＴＡ会長
愛知県　　中警察署　交通課長
名古屋市　住宅都市局　リニア関連都心開発部　主幹
名古屋市　交通局　鶴舞線駅務区長
名古屋市　中区役所　地域力推進室長
名古屋市　緑政土木局　路政部　自転車利用課長
国土交通省　中部地方整備局　名古屋国道事務所長

別紙

大須地区安全な自転車利用に関する連絡会（第４回）
取材登録書

２月２０日（水）の「大須地区安全な自転車利用に関する連絡会（第４回）」について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前に登録をお願い致します。

ＦＡＸ送信期限 ： ２月１９日（火）１７：００ まで

１． 報道機関名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２． 取材者等

（１） ご氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ご氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（２） 連絡先 ＴＥＬ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３． 連絡会終了後の取材の希望

有り ・ 無し

４．送信先 （ＦＡＸ）０５２－８４１－２５１７

５．問い合わせ

国土交通省 中部地方整備局 名古屋国道事務所
副所長 伊藤 博文（いとう ひろふみ）
事業対策官 可児 誠（かに まこと）
電話 （０５２）８５３－７３２０